

令和7年度沖縄戦体験者証言記録映像制作に係る制限付一般競争入札の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定により制限付一般競争入札を実施するため、同令第167条の6及び那覇市契約規則(平成26年那覇市規則第59号)第4条第1項の規定により、次のように公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

(1) 件名	令和7年度沖縄戦体験者証言記録映像制作
(2) 納入場所	「仕様書」のとおり
(3) 仕様	「仕様書」のとおり
(5) 様式等	那覇市ホームページからダウンロード
(6) 納入期間	令和7年12月19日

2 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札開札日時	令和7年7月16日(水) 午後2時
(2) 入札開札場所	那覇市役所本庁舎6階 602会議室 (那覇市泉崎1丁目1番1号)

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札公告日から開札日まで(要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しないこと。
(2)	本店所在地の市町村税を滞納していないこと。
(3)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
(4)	経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。(公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。)
(5)	代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。 ① 暴力団(那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号。以下「暴排条例」という。)第2条第1号の暴力団をいう。以下同じ。)の関係者又は暴力団員(暴排条例第2条第2号の暴力団員をいう。以下同じ。)でないこと。 ② 暴力団又は暴力団員の統制下にないこと。 ③ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
(6)	那覇市内に本店又は支店等を有している者であること。
(7)	過去5か年の間に国又は地方公共団体とその種類をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これらを全て誠実に履行した者であること。

4 契約条項を示す場所

那覇市ホームページ内

5 入札参加資格の確認等

(1) 提出書類	本件入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。 ① 入札参加資格審査申請書(市指定様式) ② 本店所在地の市町村税完納証明書(3か月以内に発行されたもの。原本に限る) ③ 履歴事項全部証明書(3か月以内に発行されたもの。原本に限る) ④ 印鑑証明書(3か月以内に発行されたもの。原本に限る) ⑤ 誓約書(市指定様式) ⑥ 業務履行実績表(市指定様式)
(2) 提出期限	令和7年7月10日(木)午後4時
(3) 提出方法	「14 お問い合わせ先」の平和交流・男女参画課へ直接持参すること。
(4) 結果通知	令和7年7月14日(月)までに書面にて通知する。
(5) その他	提出期限までに書類を提出しない者及び入札参加資格がないと確認された者の入札への参加は認めない。

6 質問の方法・回答

(1) 質問の方法	質問書(市指定様式)に質問内容を記載し、平和交流・男女参画課へFAXにて提出すること。
(2) 質問期限	令和7年7月8日(火) 午後4時
(3) 質問書に対する回答方法	令和7年7月9日(水)までに那覇市ホームページに質問及び回答を掲載する。

7 入札の方法

(1) 入札方法	入札書(市指定様式)による紙入札
(2) 入札時提出書類	① 入札書(市指定様式) ② 代理人が入札するにあつては委任状(市指定様式)
(3) 入札書の記載方法	入札書には、自己の見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。この金額に100分の10に相当する金額を加算した金額(この金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。)が契約金額となる。

8 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1)	入札に参加する資格のない者がした入札
(2)	委任状を持参しない代理人のした入札
(3)	入札書が所定の日時までに提出されない入札
(4)	同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札

(5)	入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の代理をしてなした入札
(6)	連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
(7)	入札書の表記金額を訂正した入札、又は〒マークの記載がない入札
(8)	入札書に記名押印(代表者の場合は印鑑登録届出印、代理人の場合は代理人の印)を欠いた入札
(9)	誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
(10)	入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
(11)	鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
(12)	再度入札(2回目・3回目の入札)の前の入札に不参加の者がした入札
(13)	郵送による入札
(14)	その他入札の条件に違反した者が提出した入札

9 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項第2号の規定に基づき免除する。

10 契約保証金

那覇市契約規則第30条第9号の規定に基づき免除する。

11 落札者の決定の方法

(1)	本件入札は、総価によって行い、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
(2)	同価の入札を行った入札参加者が2人以上いる場合は、くじにより落札候補者を決定する。
(3)	落札者は、提示した契約書の内容で契約することを条件とする。

12 その他

台風等により路線バスの運行が停止となった場合、入札ならびに開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札ならびに開札は延期とする。延期後の日時は、那覇市ホームページへ掲載する。

13 お問い合わせ先

那覇市 総務部 平和交流・男女参画課 平和交流グループ (担当:吉田)
〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 (那覇市役所 5階)
電話 098-861-5195 FAX 098-861-4092